

1. 第三者評価報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2874200195
法人名	社会福祉法人みどり福祉会
事業所名	グループホームみどり
所在地	相生市若狭野町雨内800 - 146 (電話) (0791) 24 - 8895

評価機関名	株式会社H.R.コーポレーション
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6番8-102号
訪問調査日	平成20年7月9日 評価結果確定日 平成20年9月25日

【情報提供票より】 (20年5月26日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 13 年5月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤 7人, 非常勤	人, 常勤換算 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り
	1 階建ての 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	741 円
敷 金	有 (円)	(無)	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (円)	有りの場合 償却の有無	有 / (無)
食材料費	朝食 円	昼食 円	
	夕食 円	おやつ 円	
	または1日当たり 900 円		

(4) 利用者の概要 (5月 26 日現在)

利用者人数	9 名	男性 1 名	女性 8 名
要介護 1	2	要介護 2	1
要介護 3	5	要介護 4	0
要介護 5	1	要支援 2	0
年齢	平均 82 歳	最低 63 歳	最高 97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	魚橋病院
---------	------

【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

みどり豊かな山間にあるグループホームである。民家とは距離感があるが地域で暮らす基盤作りとして自治会への参画、地域で行われる行事参加、またボランティア・実習生の受入れ・小学校等積極的に地域との交流を図っている。利用者がその人らしく暮らし続ける支援に向けて、月1回入居者の会議を開催している。日ごろ感じていることを自由に発言してもらい、その中から一人ひとりの思いや希望を把握するようにしている。把握が困難な場合は、仕草や表情から把握するよう努めている。協力病院からの往診も充実しており、協力病院が精神科病院であり、認知症についても適切な対応が可能である。また訪問看護ステーションと医療連携をとり健康管理も充実している。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目: 第三者4) 前回の評価を受けて、地域との関わり方について職員全員で何度も話し合いを繰り返してきた。地域の方との関わりの一つとして、地域の方が運んで来る食材の受け取りを入居者にさせていただくことにしたり、地域のお店を利用するようにしたりと地域の方との接点を多く持てるようにした。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目: 第三者4) 第三者評価をサービス見直しの機会として捉え、職員全員で評価に取り組んでいる。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目: 第三者4, 5, 6) 2ヶ月に1回定期的に実施している。ご家族・ご本人・市介護保険係・管理者や職員が参加者して、グループホームの状況報告、事故報告などを行っている。また、第三者評価の説明も行いサービス向上に取り組んでいる。市の開催する研修会や連絡会へ積極的に参加している。また、事故報告などを通して密に連絡を取り課題解決に向けて協働している。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目: 第三者7, 8) 利用者の日々の暮らしの状況などについては、家族の訪問時、状況の変化があれば、その都度電話連絡を行っている。また、入居者が家族宛にはがきを書き状況を知らせる支援を実施している。金銭管理面については3ヶ月に1回明細書・領収書を郵送している。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目: 第三者3) 地域で暮らす基盤作りとして自治会に加入し、地域で行われる行事(どんど焼き・秋祭りなど)に積極的に参加している。また、小学校の運動会へ参加し地域の方々との関わりを深める努力をしている。

2. 第三者評価報告書

第三者	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設当初から地域との交流を組み込んだ独自の理念を掲げ常に理念を意識した対応を心がけるようにしている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	グループホームが何を大切にしているかを日々の対応場面で職員に伝えるようにしている。職員は日常のケアを提供する上での拠りどころとし、理念の実現に向けて取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域で暮らす基盤作りとして自治会に参加。地域で行われる行事（とんど焼き・秋祭りなどに積極的に参加している。また、ボランティア・実習生の積極的な受け入れ、また小学校との交流も盛んにおこなっている。小学校の運動会へ参加し地域の方々との関わりを深める努力をしている。		

第三者	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	第三者評価をサービス内容の振り返りの機会として捉え、職員全員で評価に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回定期的に実施している。家族・本人・市介護保険係・管理者・職員が参加者してグループホームの状況報告、事故報告などを行っている。また、第三者評価の説明も行っている。運営推進会議の意見を取り入れ、サービスの向上に取り組んでいる。		
6	9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の開催する研修会や連絡会へ積極的に参加している。また、事故報告などを通して密に連絡を取りあい課題解決に向けて協働している。		

第 三 者	自 己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○ 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の日々の暮らしの状況などについては、家族の訪問時、状況の変化があれば、その都度電話連絡を行っている。また、利用者が家族宛にはがきを書き、状況を知らせる支援を実施している。金銭管理面については3ヶ月に1回明細書・領収書を郵送している。		
8	15	○ 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者・家族等が意見や不満・苦情を言いやすいような雰囲気作りに努めている。運営推進会議などで得た意見などの対応について、ご家族に報告しサービスの質の向上に努めている。		
9	18	○ 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員交代によるダメージを最小限に抑えるため、交代時は申し送りの徹底を図るようにしている。本人はもとより家族などに対してもその都度紹介するようにしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○ 職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部の研修については計画的な学びの機会を作り積極的に取り組んでいる。外部研修については、希望があれば参加し学習している。	○	年間の新人・現任者研修計画書の作成が望ましい。

第三者	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流を積極的に行っている。他のG Hの入居者とスタッフと芋ほりや玉ねぎほりに行くなどの実践的交流を実施している。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用相談後、グループホームの見学を兼ねてグループホームで面接し、状況によって自宅を訪問するなど、利用者が納得して入居できるよう支援に取り組んでいる。不安が強い場合などはショートステイを利用した後、入居への移行など状況に合わせた対応ができるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○利用者と共に過ごし支えあう関係 職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者一人ひとりの過去の生活背景を大切にしながら、共に生活するものとしての関わりを大切にし、入居者の力量に応じて役割への取り組みを支援している。職員は日々の関わりの中で入居者の会話を傾聴し、思いを汲み取りながら、共に生活する者としての関係を築いている。		

第 三 者	自 己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1.一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	月1回利用者の会議を開催している。スタッフが司会を行い日ごろ感じていることを自由に発言してもらい、その中から一人ひとりの思いや希望を把握するようにしている。把握が困難な場合は、仕草や表情から把握するように努めている。		
2.より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族の意向を大切にしながら、できることは継続できるように、できないことは職員が見守りなどの中で支援して行ける様な個別具体的な計画作成に職員全体で取り組んでいる。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月モニタリングを実施している。ケース記録、医療記録を活用して職員間で情報の共有を図り、計画の見直しに反映させている。急な変化時や新たな要望がある場合はその都度関係者と話し合い変更している。		
3.多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 利用者や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院同行支援や個別の外出など臨機応変に馴染みの職員が提供するように努めている。訪問看護ステーションと連携をとり相談・助言を受け健康管理を行っている。		

第 三 者	自 己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○ かかりつけ医の受診支援 利用者や家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望するかかりつけ医の受診を継続している。協力病院からの往診も充実している。通院に同行する場合、電話連絡を密に行い双方で情報が共有できるようにしている。協力病院が精神科病院であり、認知症についても適切な対応が可能である。		
19	47	○ 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合の対応については、本人・家族、関係機関との段階的な話し合いを繰り返しながら支援している。訪問看護ステーションの協力を得ながら、適切な支援が可能が見極めを行っている。	○	重度化や終末期に向けた事業所の方針を明文化したマニュアルを作成し、職員教育を行い、統一した理解と認識が望まれる。
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○ プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりの自尊心を尊重した支援ができるよう、また、支援の振り返りになるよう、「自己点検表(自己意識づけ)」というオリジナルシートを作成している。個人情報保護や情報の漏洩防止については、職員は誓約書の中で漏洩しないよう誓っている。職員の言葉かけ、接し方も優しく配慮が行き届いている。		
21	52	○ 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日のリズムを大切にするためあらかじめスケジュール表を作成しているが、本人が決められることを優先しながら一人ひとりのペースを大切にしている。会話が困難な人には希望・意向をしぐさや表情から汲み取るよう努めている。		

第 三 者	自 己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○ 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と共に台所に立ち、食事の下ごしらえ、食器洗い等、出来ることは一緒に行っている。月に1回オヤツを作りを取り入れ季節を感じる事ができるよう支援を行っている。		
23	57	○ 入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	個浴で同性介助としている。時間は希望する時間帯に入浴できるようになっている。入浴を嫌がられる方へも最低週2～3は入浴していただくよう工夫している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○ 役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の力量や生活背景を考慮しながら、共有空間の掃除、食事の準備、洗濯干しや洗濯物をたたむ、畑仕事、食材の受け取りなど本人の役割が活かせる場面作りを行っている。居室から自由に出入り出来るベランダに花壇を作り、楽しみごとの一つとなっている		
25	61	○ 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	入居者本位の外出支援を心がけ、希望する場所への散歩や外出支援を実施している。今後は、実家の墓参りなどの外出支援も検討していく予定である。		

第 三 者	自 己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者の安全確保のため1箇所のみ施錠しているが、玄関・ベランダ・等ほとんど施錠していない。職員は鍵をかけない暮らしの大切さを理解した上で安全を確保していく支援のあり方を常に考えて努力している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回消防署、隣接する施設の協力のもと避難訓練を実施している。備蓄については、G H独自の備品も検討していく予定である。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士によりカロリー・栄養バランスの管理がなされている。食事量や水分量のチェックも必要な方には表を用いて確認している。むせたり、飲み込みが悪くなった方に対しては、キザミやトロミ食などで対応している。		

第三者	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フローアの床は段差がなく床は転倒の衝撃を和らげるための材質が使われている。自然光が差し込む共有空間・ロビー・玄関には季節の花々を飾り居心地良い居場所となっている。また、ソファ-を適度な場所に配置し一人でも、複数でもくつろげるようにしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は使い慣れた品物を持参して、使いやすいように配置されている。各部屋からベランダへも自由に出入りが可能になっており閉塞感がなく居心地のよい環境が整えられている。		

 は、重点項目。